

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年2月2日 (第 2 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	安曇野市 (202207)
地域名 (地域内農業集落名)	明科地区 (光(明科)集落、宮中集落、大足集落、町集落、明科集落、下押野集落、上押野集落、上生野集落、潮沢集落、潮集落、小泉集落、中村集落、荻原集落、塩川原集落)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	365.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	353.2 ha
② 田の面積	294.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	69.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	106.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	8.2 ha
(参考1) 75歳以上で後継者のいない担い手の農地面積の合計(目標地図の「黄色」)	0 ha
(参考2) 自作しているが、離農意向の耕作者等の農地面積の合計(目標地図の「ピンク色」)	24.8 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

・平場地域に比べて狭小な地形で生産条件が難しい地区であり、中には多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金に取り組むなど、農地の維持に努めている。 ・市内の中でも農業者の高齢化と後継者不足による担い手の確保が難しい地区であり、今後遊休荒廃農地の発生等厳しい状況になることが予測される。 ・東山沿いでは鹿や猪等の有害獣被害が拡大しており、深刻な問題となっている。 ・狭小の農地が多いため生産条件が悪く、担い手への農地集積が進展しない。 ・本地区は、過疎地域に指定され人口減少・高齢化等により担い手の確保が困難な状況である。 【地域の基礎的データ】 基幹的農業従事者数: 163人(うち50歳代以下9人)、農事組合法人: 1経営体、法人化している経営体: 2経営体 主な作物: 水稻、大豆、小麦、そば
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・水稻を主要作物としつつ、麦・大豆・そばを組み入れたローテーションを行い、耕作放棄地が発生しないよう効率的な農地の活用を行う必要がある。 ・白ねぎ、ズッキーニ、夏秋きゅうり、ジュース用トマトを主要品目とし、生産部会を中心とした生産振興に取り組み、気候変動に対応した生産と品質向上並びに栽培講習会、目揃い回等の開催による安定的な生産に取り組む。 ・新たな担い手確保のための新規就農者育成 ・わさび栽培の推進 ・醸造用ぶどうの栽培推進

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
水稻を主要作物としつつ麦・そば・大豆などの栽培により農用地の効率的な活用を図る。農地中間管理機構を活用し、農業委員及び農地利用最適化推進委員と調整し担い手(認定農業者等)への農地の集積・集約を推進する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標 ※			
現状の集積率	44.5	%	将来の目標とする集積率 80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域内の農業を担う者一覧に記載された担い手(認定農業者等)を中心に農用地の集団化(集約化)に関する協議を進め、協議が整った農用地については、その結果を目標地図に反映することにより、集団化(集約化)を推進する。なお、集団化の規模等を含めた定量的な目標は今後の課題とする。			

※(2)の集積率は、別紙1の地域内の農業を担う者一覧の経営面積とする。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに農業委員及び農地利用最適化推進委員と調整し、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化を進める。その際、農業委員及び農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
ラジコンヘリによる共同防除の実施の検討。 農作業受託部会による農作業の受委託を円滑に進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☒	④輸出	☒	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☒	⑨耕畜連携	☒	⑩その他

【選択した上記の取組内容】
①新たな捕獲人材の確保及び支援。 ③担い手の負担軽減のため水田水管理システム、ドローンによる農薬散布、リモコン草刈機等の導入について検討を進める。 ④JAと市との連携による、米等の海外輸出の検討。 ⑤果樹・野菜・花卉の高温対策の実施。 ⑦中山間直払交付金事業及び多面的機能支払交付金事業と連携し、適切な農地の維持管理を行う。 ⑧川手育苗センターのハウスを活用し、夏秋期の施設野菜生産に取り組み、生産者の農業所得向上に取り組む。 ⑨遊休農地における、羊の飼育による雑草抑制及び保全管理。 ⑩兼業農家、定年帰農者等の農業を担う多様な人材へ野菜等栽培の取り組みを提案し、遊休農地解消及び直接販売の強化による農業所得の向上に取り組む。 ⑩共同利用機械の貸出による生産コスト削減。 ⑩安曇野産米のPR活動の推進による販売強化。 ⑩農地中間管理事業の賃借料は、原則金納であるが、農地所有者の事情等により地域の農地利用調整の合意形成によって物納も必要とされる場合、金納に代わり物納(米に限る)の取扱いができるものとする。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者):別添のとおり

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図:別添のとおり

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)※明科地区

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状					10年後 (目標年度:令和16年度)						
		経営作目等	経営面積		作業受託面積		経営作目等	経営面積		作業受託面積		目標地図上の表示	備考
1 認農	〇〇〇〇	水稻	33	ha	2	ha	水稻	35	ha	2	ha	21	
2 旧中心	〇〇〇〇	水稻	5	ha	20	ha	水稻	1	ha	0	ha	47	
3 認農	〇〇〇〇	水稻	18	ha	1	ha	水稻、小麦	20	ha	1	ha	68	
4 集	〇〇〇〇	水稻、小麦、大豆、そば	18	ha	0.5	ha	水稻、小麦、大豆、そば	18	ha	0	ha	74	
5 旧中心	〇〇〇〇	水稻、飼料用米	14	ha	0	ha	水稻、飼料用米	0.5	ha	0	ha	90	
6 集	〇〇〇〇	水稻、大豆	11	ha	1	ha	水稻、大豆	11	ha	1	ha	99	
7 認農	〇〇〇〇	水稻、小麦	7	ha	0	ha	水稻、小麦	7	ha	0	ha	102	
8 認農	〇〇〇〇	水稻、飼料用米	11	ha	0	ha	水稻、飼料用米	11	ha	0	ha	104	
9 旧中心	〇〇〇〇	水稻	5	ha	4	ha	水稻	2	ha	1	ha	106	
10 認農	〇〇〇〇	水稻	7	ha	0	ha	水稻	10	ha	0	ha	122	
11 認農	〇〇〇〇	ワイン用ぶどう	5	ha	0	ha	ワイン用ぶどう	5	ha	0	ha	139	
12 認農	〇〇〇〇	ジュース用トマト、白ネギ、トマト、水稻、畜産(鳥、羊)、飼料用作物、果樹	5	ha	0.1	ha	ジュース用トマト、白ネギ、トマト、水稻、畜産(鳥、羊)、飼料用作物、果樹	6	ha	0.1	ha	146	
13 認農	〇〇〇〇	そば	0	ha	0	ha	そば等	10	ha	0	ha	147	
14 認農	〇〇〇〇	ワイン用ぶどう	5	ha	0	ha	ワイン用ぶどう	5	ha	0	ha	149	
15 多担	〇〇〇〇	水稻、たまねぎ	1	ha	3	ha	水稻、たまねぎ	4	ha	3	ha	157	
16 旧中心	〇〇〇〇	わさび	0.6	ha	0	ha	わさび	0.6	ha	0	ha	231	
17 多担	〇〇〇〇	水稻、花き、トマト	1	ha	0	ha	水稻、花き、トマト	1	ha	0	ha	256	
18 認農	〇〇〇〇	はちみつ、蜜蜂	1	ha	0	ha	はちみつ、蜜蜂	1	ha	0	ha	257	
19 多担	〇〇〇〇	アスパラガス、白ネギ、その他野菜、自己管理地	0.8	ha	0	ha	アスパラガス、白ネギ、その他野菜、自己管理地	0.8	ha	0	ha	268	
20 旧中心	〇〇〇〇	水稻	0.7	ha	0	ha	水稻	20	ha	0	ha	269	
21 認農	〇〇〇〇	イチゴ、水稻	0.7	ha	0	ha	イチゴ、水稻	0.7	ha	0	ha	272	
22 認農	〇〇〇〇	わさび	0.5	ha	0	ha	わさび	0.5	ha	0	ha	276	
23 多担	〇〇〇〇	玉ねぎ、さつまいも、カノコソウ等	0.3	ha	0	ha	玉ねぎ、さつまいも、カノコソウ等	3	ha	0	ha	290	
24 認農	〇〇〇〇	水稻他	1	ha	0	ha	水稻他	1	ha	0	ha	304	
25 旧中心	〇〇〇〇	水稻、トマト	2	ha	0	ha	水稻、トマト	1	ha	0	ha	313	
26 認農	〇〇〇〇	水稻	11	ha	1	ha	水稻	20	ha	1	ha	319	
27 多担	〇〇〇〇	水稻	2	ha	0	ha	水稻	2	ha	0.5	ha	320	
合計			163.4	ha	32.7	ha		195.2	ha	9.1	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、旧人・農地プランの中心経営体は「旧中心」農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、規模拡大意向がある等の多様な担い手は「多担」、左記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してあります。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してあります。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、本人の同意を得ています。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してあります。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてあります。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めます。